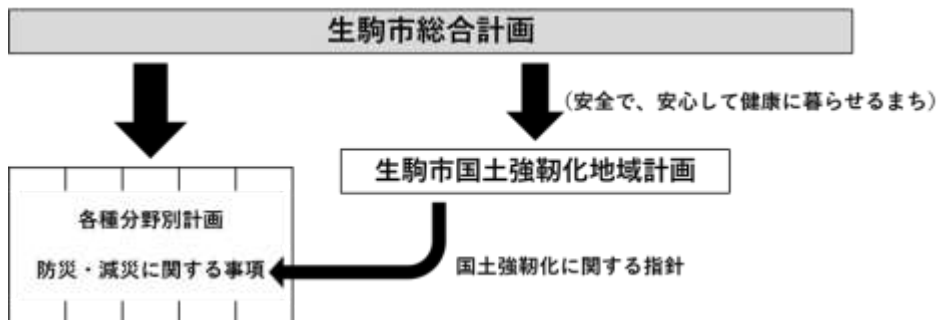


生駒市国土強靱化地域計画の改正について ―概要―

1 国土強靱化地域計画の策定の目的と位置づけ

- 本計画は、国土強靱化基本法の規定に基づく計画
- 今後の本市の国土強靱化に関する施策を総合的・計画的に推進する目的で策定
- 国の「国土強靱化基本計画」、「第2期奈良県国土強靱化地域計画」との調和を図る。
- 下図のとおり「**第6次生駒市総合計画**」との整合を図りながら、各種分野別計画の指針となる。



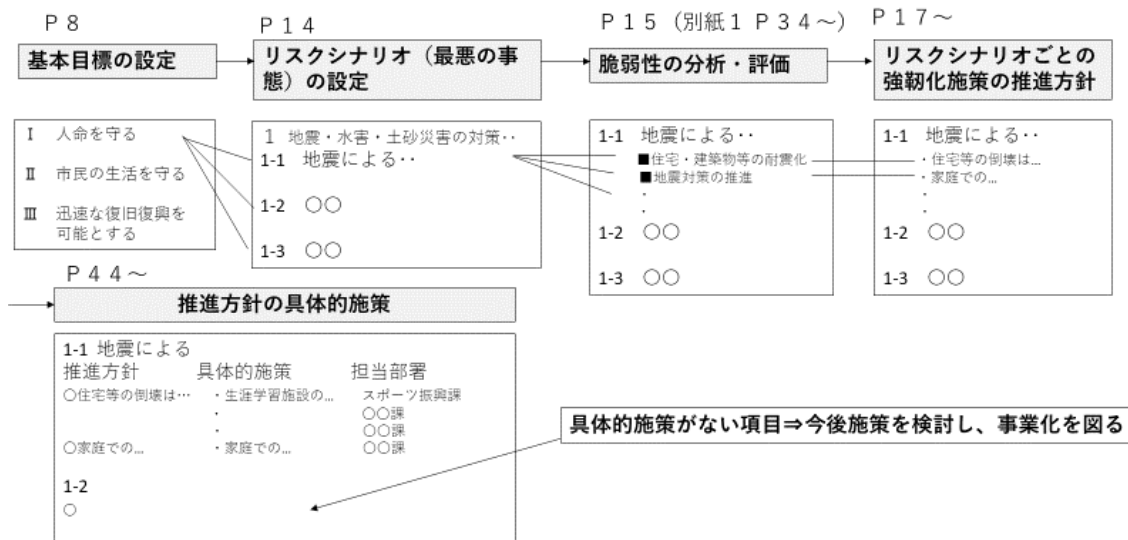
2 改正の趣旨

今回の改正ポイントは大きく3点

- 現行計画は、令和2年10月～令和4年度までを計画期間として推進してきたため、**令和5年度から概ね5年間を新たな計画期間**として改正
 - 現行計画期間中に見直しされた**奈良県国土強靱化地域計画**の内容を今回の改正で反映。
 - 「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」（内閣官房）に基づいた**脆弱性の分析・評価、課題の検討、対応方策についての重点化・優先順位付け、KPI（重要業績評価指標）**の設定を新たに実施
- また、上記の対応に合わせ、全体の構成内容の見直しも行った。

3 計画の概要

■改正計画の構成



■リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

基本目標	基本目標における分野	リスクシナリオ
一 人命を守る（災害による死者をなくす）	1 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	1-1 地震による建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生 1-2 異常気象等による急激な浸水の発生 1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生 1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生 1-5 防災の中核機能の麻痺低下により、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態
	2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施	2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止 2-2 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生（県計画に合わせるため追加） 2-3 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-4 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの長期間の寸断 2-5 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶 2-6 避難所における疫病と感染症の大規模発生
二 市民の生活を守る	3 市民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持	3-1 市職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全 3-2 被災による治安の悪化 3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊 3-4 食料等の安定供給の停滞
	4 ライフラインの確保	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態 4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 4-4 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止 4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止 4-6 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 4-7 交通ネットワークが分断する事態
	5 二次災害の防止	5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響 5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生 5-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大
三 迅速な復旧・復興を可能とする	6 地域社会、経済の迅速な再建・回復	6-1 大量発生する災害廃棄物の処理停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態